

新型コロナウイルス感染症  
拡大回避のため

**書類郵送にご協力をお願いします！**

先日、島根県内においても新型コロナウイルス感染者が確認されました。

これまで、医療補助金請求書等の各種書類を互助会各支局又は事務局へ持参されている方もいらっしゃいましたが、**対面回避のため、当分の間は、郵送により提出して**くださるようご協力をお願いします。

ご不便をおかけしますが、よろしくをお願いします。

●各種書類の提出先

宛名	住所	電話番号	担当地域	担当者
一財) 島根県教職員互助会 松江支局	〒690-0011 松江市東津田町 1741-1 松江教育事務所内	(0852) 32-5771	松江市、安来市 県外 (安来地区 会加入者)	田中
一財) 島根県教職員互助会 出雲支局	〒693-8511 出雲市大津町 1139 出雲教育事務所内	(0853) 30-5681	出雲市、雲南市、 飯石郡、仁多郡	佐藤
一財) 島根県教職員互助会 浜田支局	〒697-0041 浜田市片庭町 254 浜田教育事務所内	(0855) 29-5705	浜田市、江津市、 大田市、邑智郡	野崎
一財) 島根県教職員互助会 益田支局	〒698-0007 益田市昭和町 13-1 益田教育事務所内	(0856) 23-2483	益田市、鹿足郡	雪村
一財) 島根県教職員互助会 隠岐支局	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 2 4 隠岐教育事務所内	(08512) 2-9779	隠岐郡	繁浪
一財) 島根県教職員互助会 事務局	〒690-8502 松江市殿町 1 教育庁福利課内	(0852) 22-6068	県外 (安来地区会 加入者以外)	吉川

●請求可能期間

種 類	請求可能期間
医療補助金	受診した月の翌月の 1 日から起算して 3 年
入院見舞金	入院した月の翌月の 1 日から起算して 3 年